

広報

まつざき

2024

4

No.719



つるし雛展示 (聖和保育園)(2月22日)

ヒメの里交流都市である富士宮市から昨年寄贈されたつるし雛を、
3月3日のひな祭りにあわせて聖和保育園、松崎幼稚園に展示しました。

令和6年度 町長施政方針



町長施政方針(要旨)

令和6年第1回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

はじめに、令和6年元日の団らんのひとつときに発生した能登半島地震により、亡くなられた方々へ謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの方々に對しまして、心から

お見舞い申し上げます。このたびの地震津波災害は、同じ半島地域の災害として学ぶべきところが多く、明日はわが身という気持ちで災害対策に取り組む機会を与えられたと思っております。石川県では、初動の課題が取り沙汰されておりますが、わが町においても常日頃から、あらゆることを想定し、備えておくことが必要であり、近隣自治体との連携はもとより、県や国との連絡体制などを再確認したところです。また、伊豆半島においても多くの自治体職員も被災者となることが想定されるため、離れた地域の自治体との災害時の相互支援体制の構築も大切であると改めて感じたところです。さて、政府は、令和6年

度予算編成方針の中で、わが国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見え始めており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えている。また、政策効果を国民一人一人、全国津々浦々に届け、デフレから完全脱却するとともに、「新しい資本主義」の旗印のもと、社会課題の解決に向けた取り組み、それ自体を成長のエンジンに変えることで、民需主導の持続可能な成長、そして「成長と分配の好循環」の実現を目指し、人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する中で包摂社会の実現に取り組み、国民の安全・安心の確保に万全を期し、経済社会の持続可能性を担保することを目指す。松崎町におきましても、

新型コロナウイルス感染症の影響や世界的な情勢不安、円安に起因する物価高騰は、日常生活に影響を落としています。町ではこれまでも、プレミアム商品券や宿泊クーポン券などによる消費喚起、個人住民税の非課税世帯への給付金の支給などの対策を実施してきました。依然、物価の高騰は続いているものの、昨年5月から新型コロナウイルスの分類が第5類に引き下げられ、我々の暮らしもかつての日常生活を取り戻しつつあります。こうした中、令和6年度予算編成に当たっては、第6次総合計画に掲げる「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる『コンパッションタウン松崎』の実現のため、『だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり』『だれもが夢を育み、実現できるまちづくり』『地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまちづくり』『豊かな社会・自然環境を次世代へつ

なく、持続可能なまちづくり」「コンパッションを共有し、きょうどう」を進めるまちづくり」に向けた施策を引き続き展開していきます。

1 だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり

本年元日に発生した能登半島地震は、同じ半島地域の災害として多くの課題を突きつけられたところです。事前の備えに力を注いでいきます。また、万が一介護などが必要になった場合でも安心して暮らせる地域を目指すため、松崎町版地域包括ケアシステムの構築に関係者とともに取り組んでいきます。

2 だれもが夢を育み、実現できるまちづくり

何年も前から要望されてきた新共同調理場建設に着手し、子どもたちに安全・安心な給食を安定して提供できる環境を整備します。また、子ども・子育て支援

事業計画を策定し、子育て家庭を支援していきます。子どもたちだけでなく、大人にも学ぶ機会を増やし、地域での文化的な生活の充実を図ります。

3 地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまちづくり

より一層のふるさと納税の推進や、観光を産業と位置付け、伊豆半島全体でインバウンドを含めた観光誘客に努め、商工会や観光協会とともに金融機関とも連携した地域産業の振興に力を入れていきます。

4 豊かな社会・自然環境を次世代へつなぐ、持続可能なまちづくり

道路や橋梁、水道事業などインフラ整備に適切な投資を行いつつ、花いっぱい運動の継続や歴史的建造物の保全・活用を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

5 コンパッションを共有し、きょうどうで進めるまちづくり

静岡大学などとの連携により進めています。2030年松崎プロジェクトを継続し、人口減少、市場縮小する社会において、地域のコミュニティをもう一度見直し、祭りやイベントを活性化し、地域への愛着を深められる活動を、オール松崎で取り組んでいくため総合戦略を新たに策定していきます。

静岡県で一番財政規模が小さく、財政的にも人材的にも大変厳しい中で、今まで先送りされてきた事業に着手し、人材育成に重点を置きながらしっかりと未来を見据えた投資を行っていきます。当町における財政状況は、これまで将来負担を見据えた財政運営を行ってきた結果、公債費の増大が抑制されており、地方財政健全化法に基づく実質公債費比率および将来負担比率は、適正な数値を維持しており、財政調整基金の残高も、適

正な水準を維持しています。

しかしながら、令和6年度以降には、学校給食共同調理場の工事をはじめ、広域ごみ処理施設や西伊豆町と協議を進めている新斎場の建設など大規模事業が控えていることから、補助財源や起債なども有効に活用し、財政調整基金の残高にも十分注意しながら、町民の皆さまの暮らしや経済、安全を支える事業を実施していきたいと考えています。

人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設などの老朽化対策など多くの課題があります。事務事業の見直しにより経常経費の増加を最小限に抑えるとともに、限られた財源を有効かつ効果的に活用するなど、今後も財政の健全性に最大限配慮し、事業執行に取り組んでいきます。

第6次総合計画において「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられるくコンパッションタウン松

崎」を目標として掲げました。人と人が交流し、きょうどうし、地域の自然、文化、伝統を大切に、風土が出会い、育ちあい、人生のはじめから終わりまで、寄り添い支え合え、だれもが夢を描き、チャレンジできるまちを目指し、国際的な潮流であるSDGsの基本コンセプトをしっかりと捉えたまちづくりを展開していきたいと考えています。

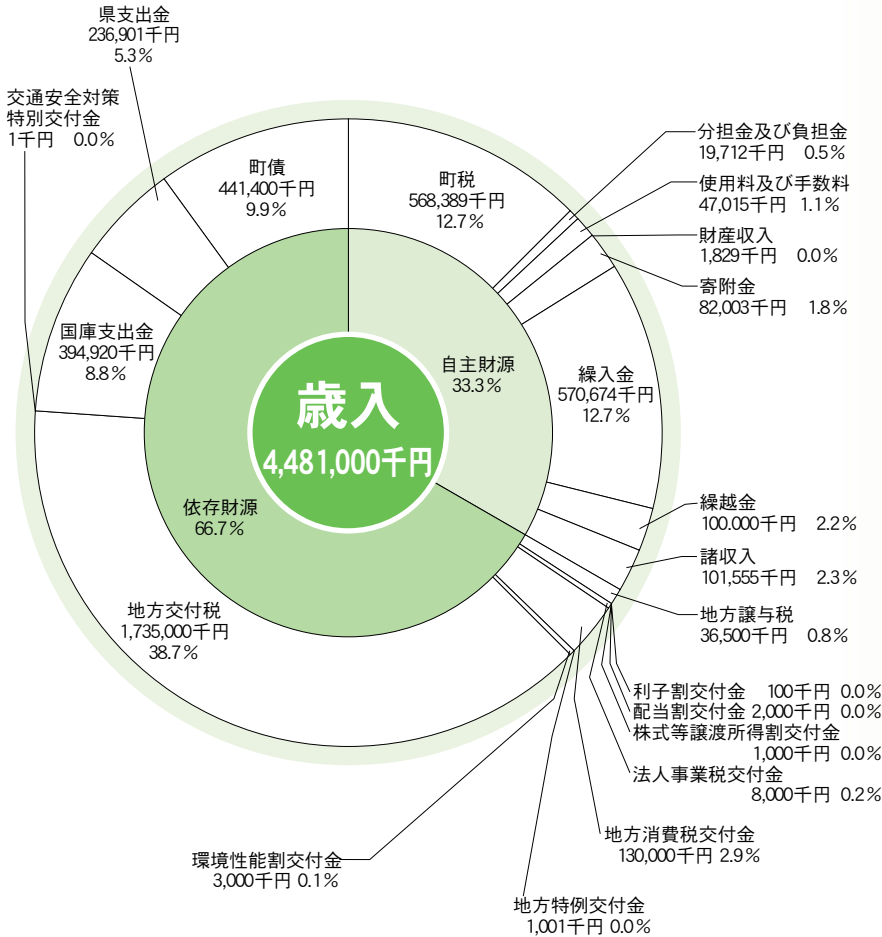
能登半島地震からも災害に強いまちづくりに必要不可欠なのは、支え合い、助け合い、お互いさまという意識とのことです。町民の皆さま一人一人が、心豊かに、共に認め合い、支え合い、住む人も訪れる人も、このふるさとを誇りに思える町を目指しまい進する所存です。今後とも、議員の皆さま、そして町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。令和6年度の施政方針といたします。

【問合せ】

総務課（42） 3963

将来像「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに
生きられる『コンパッションタウン松崎』
に向けたまちづくり」

令和6年度 一般会計当初予算



(※構成比0.05%未満については、0.0%と表示しています。)

■一般会計当初予算の概要

予算編成に当たっては、第6次総合計画に掲げる将来像の実現に向けた「5本の施策の柱」に基づき取り組むこととし、一般会計予算総額は44億8100万円、前年度比5億5500万円増(14・1%増)となりました。

【歳入】

町税は、固定資産税の評価替えによる減収見込みなどにより5億6839万円(前年度比579万円減)と見込む一方、学校施設環境改善交付金など国庫支出金3億9492万円(前年度比1億8127万円増)を計上し、不足する財源には財政調整基金などを取り崩すこととしました。

財源比率は、自主財源33.3%、依存財源66.7%となり、地方交付税など、国の施策による影響を受けやすい財政状況が続いています。

【歳出】

「だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり」として、物価高騰への負担軽減のため、物価高騰重点支援交付金事業を行います。

「だれもが夢を育み、実現できるまちづくり」として、施設の老朽化による新共同調理場建設工事やテニスコートなどの施設において、施設予約システム・スマート

ロックシステムの導入により利便性向上を図ります。

「地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまちづくり」として、特産品の桜葉生産に係る農薬購入補助や引き続き伊豆まつぎき荘への民間活力導入調査の実施により地域経済の活性化への取り組みを行います。

「豊かな社会・自然環境を次代へつなぐ、継続可能なまちづくり」として、景観資産であるなまこ壁の改修補助や長寿命化に向けた伏倉橋などの補修工事を行います。

「コンパッションを共有し、ぎょうどうで進めるまちづくり」として、西伊豆町との新斎場整備事業、デジタル社会に向けた戸籍等交付手数料のキャッシュレス決済の導入に取り組みます。

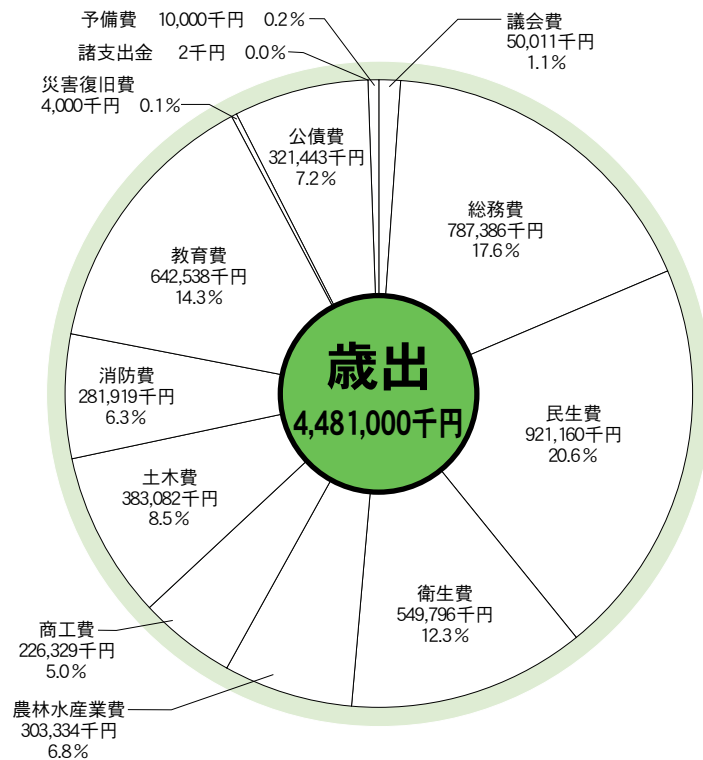
限られた財源を事業の効果・優先度を検討しながら、活用していきます。

【問合せ】

総務課 (42) 3963

令和6年度 会計別予算額 総額 72億6,557万円

- 一般会計……………44億8,100万円
- 水道事業会計……………1億7,692万円
- 温泉事業会計……………6,014万円
- 伊豆まつぎ荘事業会計…3億9,140万円
- 岩地集落排水事業会計……………1,389万円
- 石部集落排水事業会計……………1,167万円
- 雲見集落排水事業会計……………5,106万円
- 国民健康保険特別会計……………9億5,432万円
- 介護保険特別会計……………9億8,600万円
- 後期高齢者医療特別会計…1億3,917万円



※金額は表示単位未満を四捨五入したものです。

一般会計 重点施策・新規事業等

(単位：万円)

事業名	事業費	事業概要	担当課
公文書電子決裁システム導入事業	767	公文書の分類・保存基準策定支援および文書管理システムと連動した電子決裁システムの導入 事業年度：令和6年度～令和7年度	総務課
電子入札システム利用団体負担金	44	入札業務をインターネット経由で行うための電子入札環境の整備	総務課
総合戦略策定事業	560	令和7年度から令和11年度までの計画策定	企画観光課
持続可能なまちづくり推進事業	100	2030松崎プロジェクト推進に伴う静岡大学への研究委託	企画観光課
なまこ壁建造物改修事業	100	景観資産認定された民間のなまこ壁建造物のなまこ壁などの改修に対する補助	企画観光課
町有施設民間活力導入調査事業	605	伊豆まつぎ荘への民間活力導入調査	企画観光課
キャッシュレス決済システム導入事業	170	戸籍等交付手数料に係るキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・QRコード）の導入	窓口税務課
新斎場整備事業	1,242	新斎場整備に係る基本設計や業者選定、条例整備等支援業務委託など	窓口税務課
物価高騰重点支援給付金事業	2,908	国施策による住民税均等割世帯のみ課税世帯および低所得者の子育て世帯への給付金事業	健康福祉課
子ども・子育て支援事業計画策定事業	341	令和7年度から令和11年度までの計画策定	健康福祉課
带状疱疹ワクチン費用助成金	120	ワクチン接種費用の助成	健康福祉課
広域ごみ処理事業	1,046	1市3町での広域ごみ処理事業（一部事務組合）に係る負担金	生活環境課
農業農村整備事業	4,400	農道伏倉山崎線の拡幅工事 事業年度：令和5年度～令和8年度	産業建設課
橋梁補修事業	13,200	伏倉橋および入谷橋の補修工事	産業建設課
河川浚渫事業	2,500	南川の堆積土砂除去	産業建設課
小中学校空調設備設置事業	1,180	小中学校の特別教室への空調設備設置	教育委員会
新共同調理場建設事業	32,081	建設工事および工事監理業務 鉄骨造 1階 建築面積412㎡	教育委員会
施設予約システム・スマートロック導入事業	546	勤労者体育館、テニスコートなどの施設のインターネット経由による施設予約、電子決済および役場での鍵の受け取りの廃止	教育委員会

令和6年度 町の助成・補助制度を紹介します

町民の皆さまが利用できる町の助成・補助制度の一部について、概要を紹介します。事前に申請が必要となりますので、担当課にご相談ください。

1 子育て支援

出産準備支援祝い品

通院などによる経済的な負担を軽減するため、妊娠された方へ、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券（2万円分）を支給します。

申請方法

妊娠届の提出時から出産日の前日までに、健康福祉課で申請書兼受領書を記入し、提出してください。

出産祝い金

出生日を含め、1年以上連続して住民登録されていた期間がある、または、登録する意思のある保護者に支給します。

支給金額

出産児1人につき10万円（第3子以降は20万円）

申請方法

出生届の提出時に申請書を記入し、健康福祉課へ提出してください。

子育て支援祝い品

子どもが小学校、中学校へ入学するときや中学校を卒業するとき子育て支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券（3万円分）を支給します。

申請方法

1月～3月に、申請書兼受領書を健康福祉課へ提出してください。

こども医療費助成

次の要件に全て該当する場合、保険給付の対象となる医療費と入院時食事療養費の自己負担分を助成します。

- ・高校3年生（18歳に達する日以降の最初の3月31日）までのこどもの保護者であること
- ・こどもの住民票が松崎町にあること
- ・こどもが医療保険の対象者となっていること

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

2 防災

ブロック塀等

耐震改修促進事業補助金

ブロック塀等撤去事業

地震で倒壊の危険性のあるブロック塀などの撤去費用の3分の2（※単価あり、限度額10万円）を補助します。

なお、町が定める津波避難路沿いに限り10分の10（※単価あり、限度額なし）を補助します。

ブロック塀等改善事業

フェンスなどの安全な塀への造り替え、既存のブロック塀を金具などにより補強する工事費用の3分の2（※単価あり、限度額25万円）を補助します。

※いずれの事業も道路に面しているものに限りです。

家庭内家具等固定推進業

災害時要配慮者世帯（65歳以上の高齢者のみの世帯など）

町が委託した事業者によ

り、家具を5品まで無料で固定します。事業実施期間になりましたら、広報や回覧などで募集します。

一般世帯

対象経費の2分の1以内（限度額3万円）を補助します。



【問合せ】

総務課（42）3963

3 住宅

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金

設置する太陽光発電システムの最大出力の値に5万円を乗じて得た額（限度額20万円、千円未満の端数が生じた場合は切り捨て）を補助します。

【問合せ】

生活環境課（42）3969

浄化槽設置整備事業補助金

一般住宅（店舗や別荘は対象外）で、浄化槽に設置替えする場合または浄化槽を新設する場合に、設置に要する費用を表のとおり補助します。

※新設する場合は条件がありますので、担当課に確認してください。

補助金額一覧

区分	設置替え	新設
5人槽	414,000円	332,000円
7人槽	516,000円	414,000円
10人槽以上	684,000円	548,000円

【問合せ】
生活環境課(42)3969

住宅改修事業補助金

住宅改修に要する10万円以上の工事費（消費税額を除く）の20％に相当する額（限度額20万円、千円未満の端数が生じた場合は切り捨て）を補助します。

【問合せ】

企画観光課(42)3964

4 農業

農業後継者対策奨励金

町内に住む50歳以下で、新規に農業担い手を目指す意欲のある方で、要件を満たす場合に交付します。

奨励金額一覧

区分	奨励金額	
後継者	単身者	240,000円
	夫婦で従事	420,000円
新規参入者	単身者	480,000円
	夫婦で従事	840,000円

※50歳以下の方が対象

有害獣等被害防止対策事業費補助金

農林産物の有害獣被害防止のため、電気柵や防護柵などを設置する場合に、材料費の2分の1以内（上限15万円）を補助します。

【問合せ】

産業建設課(42)3965

5 デジタル化

高齢者スマートフォン購入費用助成事業

高齢者の皆さんのIT活用を支援するため、スマートフォンを初めて購入される場合の購入費について一部補助を行います。

▼対象者・要件

①申請日時点で65歳以上の松崎町に住民登録がある方

②令和6年4月1日以降に初めてスマートフォンを購入した方

③町税などを滞納していない方

④非営利目的でかつ自身で

使用されることを目的に購入したもの

⑤他の類似した公的制度による補助を受けていないこと など

▼補助上限額

一人1万円上限（購入費用が1万円未満の場合は、百円未満の端数を切り捨てた額）

▼申請方法

申請書に必要書類を添付し、企画観光課へ提出してください。

▼その他

購入代金の支払方法により必要な書類が異なりますので、申請を予定されている方は事前に企画観光課までお問い合わせください。

【問合せ】

企画観光課(42)3964

6 環境。動物

飼い主のいない猫

不妊去勢手術費補助金

飼い主のいない猫の増加を防止するため、飼い主の

いない猫に対して不妊手術または去勢手術を行う場合、手術費の一部を予算の範囲内で補助します。

▼メス

1匹につき不妊手術および耳カットに要する費用の2分の1以内の額と1万円を比較し、いずれか少ない額

▼オス

1匹につき、去勢手術および耳カットに要する費用の2分の1以内の額と6千円を比較し、いずれか少ない額

ゴミ減量化対策補助金

▼生ゴミ処理機

購入費の2分の1（限度額2万円）を補助します。

▼コンポスター

（生ゴミ処理容器）

購入費の4分の3（限度額4200円）を補助します。

【問合せ】

生活環境課(42)3969

介護保険料が 変わります

介護保険料は、介護保険事業計画とともに3年ごとに見直しがされます。

令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画を策定し、3年間の介護サービス費の総額は約29億4400万円を見込んでいます。これらの財源は、国・県・町が50%を負担しますが、65歳以上の方（第1号被保険者）が23%、40歳以上64歳以下の方（第2号被保険者）が27%を保険料として負担することになります。

また、所得に応じた段階が、国の基準に基づき、9段階から13段階に変更され、段階ごとの介護保険料は下表のとおりとなります。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

65歳以上の方の介護保険料

段階	対象者	月額保険料	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・世帯全員で町民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下	1,625円 (基準額×0.285)	19,500円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税 かつ本人の年金収入等が80万円以上120万円以下	2,765円 (基準額×0.485)	33,180円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税 かつ本人の年金収入等が120万円超	3,905円 (基準額×0.685)	46,860円
第4段階	・本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる） かつ本人の年金等収入が80万円以下	5,130円 (基準額×0.90)	61,560円
第5段階	・本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる） かつ本人の年金等収入が80万円超	5,700円 (基準額)	68,400円
第6段階	・住民税課税 かつ合計所得額120万円未満	6,840円 (基準額×1.20)	82,080円
第7段階	・住民税課税 かつ合計所得額120万円以上210万円未満	7,410円 (基準額×1.30)	88,920円
第8段階	・住民税課税 かつ合計所得額210万円以上320万円未満	8,550円 (基準額×1.50)	102,600円
第9段階	・住民税課税 かつ合計所得額320万円以上420万円未満	9,690円 (基準額×1.70)	116,280円
第10段階	・住民税課税 かつ合計所得額420万円以上520万円未満	10,830円 (基準額×1.90)	129,960円
第11段階	・住民税課税 かつ合計所得額520万円以上620万円未満	11,970円 (基準額×2.10)	143,640円
第12段階	・住民税課税 かつ合計所得額620万円以上720万円未満	13,110円 (基準額×2.30)	157,320円
第13段階	・住民税課税 かつ合計所得額720万円以上	13,680円 (基準額×2.40)	164,160円

後期高齢者医療制度の保険料率改定

令和6年4月から後期高齢者医療制度が見直されます

後期高齢者医療制度の保険料は、全ての世代で、その能力に応じて医療保険料を公平に支え合うことができるように医療制度改正が行われました。

・高齢者の保険料の伸びを現役世代の支援金の伸びに合わせる見直し

・出産育児一時金の費用を後期高齢者も支えていく仕組みの導入

なお、一部の被保険者の方には、次のとおり激変緩和措置が講じられます。

① 令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超える方に対して課する令和6年度の所得割率は、8・8%とする。

② 令和6年度の賦課限度額は、次の方につき73万円とする。

・昭和24年3月31日以前に生まれた方

・令和7年3月31日以前に高齢者の医療の確保に関する法律第50条第2号の認定（障害認定）を受け、被保険者の資格を有している方

※ただし、昭和24年4月1日から昭和25年3月31日まで生まれた方で75歳算定します。

に達した後に、当該認定を受けた広域連合の区域内に住所を有しなくなった方を除く。

年間保険料の計算方法

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。（表1）

この保険料率は都道府県ごとに決定し、2年ごとに算定します。

令和6・7年度の保険料率
令和6・7年度の新保険料率は、医療費の増加などを考慮して、表2のとおり改定されました。

賦課限度額

中間所得者層の負担軽減を図るため、表3のとおり賦課限度額が引き上げられました。

均等割額の軽減対象が拡大されます

表4のとおり、均等割額の5割軽減および2割軽減

健康福祉課（42）3966

《収入別保険料額（年額）のモデルケース》 ※単身世帯で年金収入のみ

年金収入額	令和5年度	令和6年度	令和7年度
300万円 (現役並所得者の年金額)	164,300円	186,500円	186,500円
190万円 (厚生年金受給者の平均年金額)	51,900円 (均等割5割軽減)	56,000円 (均等割5割軽減 + 所得割軽減)	58,600円 (均等割5割軽減)
80万円 (基礎年金受給者の年金額)	12,700円 (均等割7割軽減)	14,100円 (均等割7割軽減)	14,100円 (均等割7割軽減)

について、所得の低い方の負担軽減を図るため、軽減判定所得基準額が引き上げられ、軽減対象者が拡大されました。

《表1》年間保険料の計算方法（令和6・7年度）

年間保険料	=	均等割額	+	所得割額
限度額 80万円		47,000円		基礎控除後の総所得金額等 ×9.49%

《表2》保険料率（年額）

区分	旧(令和4・5年度)	新(令和6・7年度)
所得割率	8.29%	9.49% - ① (1.2%上昇)
均等割額	42,500円	47,000円 (4,500円上昇)

《表3》賦課限度額

区分	旧(令和4・5年度)	新(令和6・7年度)
賦課限度額	66万円	80万円 - ② (14万円上昇)

《表4》均等割額の軽減判定所得基準額

区分	令和5年度	令和6年度
5割軽減	43万円 + 29万円 × 被保険者数	43万円 + 29万5千円 × 被保険者数
2割軽減	43万円 + 53万5千円 × 被保険者数	43万円 + 54万5千円 × 被保険者数

マイナンバーカードを健康保険証として使ってみませんか！

～令和6年12月にマイナンバーカードと健康保険証が一体化されます～

マイナンバーカードで受診するメリット

① 健康保険証としてずっと使える！

就職や転職・引越しをした場合でも、健康保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで受診することができま

す。 ※国民健康保険の加入・脱退の手続きは、今まで通り届け出が必要です。

② より良い医療が可能に！

本人が同意をすれば、初めての医療機関などでも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師などと共有でき、治療に役立てることができま

③ 自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで、自分の特定健診情報や薬剤

情報などが閲覧できます。

④ オンラインで医療費控除がより簡単に！

マイナポータルを通じて、ご自身の医療費情報を確認できます。確定申告では、医療費情報を取

⑤ 手続きなしで高額療養費制度を利用できる！

限度額認定証がなくても高額療養費制度における限度を超える支払いが免除されます。

【注意事項】

- ・オンライン資格確認システムが導入されていない医療機関などでは利用できません。
- ・食事療養費が減額の対象になる場合や、複数

の医療機関などを受診して、医療費総額が限度額を超える場合は、別途申請手続きが必要です。 国民健康保険税に滞納がある場合や未申告の方がいる場合は、認定区分を確認することができません。



健康保険証としての利用登録について

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前登録が必要に

なります。詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。

マイナンバーカードで受診できる医療機関など

厚生労働省ホームページに、マイナンバーカードで受診できる医療機関などを掲載しています。

なお、医療機関などによって実際の運用状況が異なる場合があります。

対応している医療機関などにはこのステッカーが掲示されています



▲厚生労働省ホームページ

【問合せ】

健康福祉課(42)3966

軽自動車(種別割)の減免について

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方などが所有する軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。

【対象車両】

次のいずれかに該当する車両に限ります。

① 障害者(身体・知的・精神)および戦傷病者が所有する軽自動車

② 知的障害者、精神障害者、18歳未満の身体障害者の場合、生計を共にする方が所有する軽自動車

③ 車いすの昇降装置や固定装置などを備えた、構造上専ら障害者が利用すると認められる軽自動車

※減免可能な台数は、普通自動車を含めて一人1台です。

【受付期間】

4月22日(月)～

5月31日(金)

減免を受けるには申請が必要です。昨年度、減免を受けられた方には、4月中旬に減免申請書を送りますので、申請書を窓口税務課まで提出してください。

新規で手帳の交付を受けられた方、また対象となる障害の区分や等級、申請に必要なものなど、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

なお、自動車税(種別割)は県税のため、普通自動車の減免は下田財務事務所の管轄になります。

【問合せ】

窓口税務課(軽自動車)

(42)3968

下田財務事務所(普通車)

(22)2018

【出張年金相談のお知らせ】

相談日

令和6年5月14日(火)

令和6年7月5日(金)

令和6年9月6日(金)

令和6年11月8日(金)

令和7年1月17日(金)

令和7年3月7日(金)

会場

環境改善センター

2階 研修室(1月の相談日のみ大会議室)

相談時間

午前9時から正午、午後1時から午後2時まで(5月の相談日のみ午前11時から正午、午後1時から午後4時まで)

※年金相談は予約制です。事前に健康福祉課へ連絡し予約をしてください。

【問合せ】

三島年金事務所

055(973)1166

健康福祉課(42)3966

地域おこし協力隊活動レポート

坂本 武尊

Vol.26

昨年5月から石部棚田を担当しております、坂本です。

棚田に関する報告ですが、昨年はおかげさまで無事に終えることができました。そして今年の石部棚田は、活動の支柱としてこれまで長い間ご尽力いただいたメンバー数人が現場から去り暗雲立ちこめるスタートとなりました。われわれはこれ

を時代からの要請と捉え生き残りをかけ、変化を恐れず活動へ取り組んでまいり所存です。

ちなみに、石部棚田の保全活動と養蜂の二刀流を実現させる、という触れ込みで蜜蜂10万匹(数えたわけではありませんが)とともに越してまいりました。が、初年度養蜂の成績は養蜂家が聞いたらあきれられる内容でしたので、無念ではありますが、しばらくは自らを養蜂家と名乗ることを控えたいと思います。

最後に、皆さまには、日頃より棚田へとお越しいただき、管理する者として欣幸の至りとする次第でございます。

【問合せ】

企画観光課(42)3964



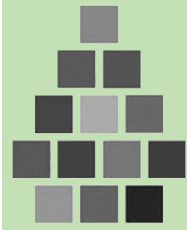
▲作業に従事している坂本隊員

2030松崎プロジェクト

子どもたちと住み続けるまちを共につくる

×

新しい観光の可能性を追求する



▲チーム3 エコツアー・サスツー 活動報告
「実路コースマップ」

3月17日、「2030松崎プロジェクト 年度未発表会」が行われました。今回は、2030松崎プロジェクトの現状および課題を出し合うとともに、1年間の活動内容を振り返りました。課題については、4つのグループに分かれて意見交換が行われ、「2030松崎プロジェクトについて、町民にうまく伝わっていない」「各チームで活動していく上で、もっとメンバーが必要」「参加していない人から、活動するメリットがよくわからない」と聞いた。「一度原点に立ち戻り、静岡大学などと締結している包括連携

協定を含め、中高生との関わり方について見直す必要性があるのではないか」などの意見が挙げられました。また、会場には、各チームの活動内容がまとめられたポスターや資料が展示された他、静岡大学の学生による松崎町についての調査発表資料も貼られており、参加者はじっくりと目を通していました。

その他、発表会の途中には、映画チームが制作した、女子高生が、依田勉三翁らが登場する夢を見たことをきっかけに夢や将来について考える「BEN BEN」が上映されました。（この映画は、今後YouTubeに公開予定です。）

今回出た課題への対応策などについては、5月12日（日）に行うワークショップで検討していく予定です。町内外問わず、誰でも、無理なく参加できますので、皆さまぜひご参加ください。

【問合せ】
企画観光課（42）3964

2030松崎Goals 2.0

2021～	新しい観光の可能性	1 松崎の自然・安らぎ・体験のオンリーワンが育ち、何度でも来たくなる「中毒性」のあるまちになっている。
	松崎のよさを 守る	2 「ささる」観光を多様な世代がプロデュースし、多様な発信とPRを展開している。
		3 エコ・ツーリズムとサステナブル・ツーリズムが実現している。
		4 地域の交通ネットワークと都市との相互アクセスが整備されている。
		5 地域の資源・資産のユニークな価値が発見され、活用されている。
		6 伝統の魅力が広く共有され、「祭り」などが継承されている。
		7 のう（農）とりょう（漁・猟）の活動が受け継がれ、食べ物が新鮮でおいしい。
	すべての世代が活躍できる	8 地区・世代を超えた人間関係が守られている。
		9 子育てをしやすいまちである。
		10 多様な選択肢のなかから、やりがいのある仕事に就ける。
11 都会的な飲食・買い物も楽しめる。		
12 高齢者になっても活躍できるまちである。		
共有し学 び合う		13 三余塾の伝統が受け継がれ、市民たちの学び合いの場がある。
		14 防災・安全・健康
2022～		15 エネルギー・エコ生活・地域のエネルギー
	16 経済：地域産業・起業・連携 「地域通貨」や「起業支援」（利益・持続可能）	
	17 定住・移住：職とケア 「I・Z・Uターン」者、生活支援	
	18 能力開発：デジタル・資格 資格・収納などの実践学習	

姉妹都市通信

松本市安曇地区から

安曇地区内の春

安曇地区は松本市の西部に位置しており、面積は松本市全体の約3分の1強を占めています。

また、標高も安曇支所周辺の750mから西側の乗鞍高原や上高地（河童橋）では、1500mと起伏の大きい地形となっています。

このような地形的な特徴から、春の訪れは、一般的な西から東への変化ではなく、東から順に標高の高い西側に移っていくといった特徴があり、桜の開花も安曇支所の周辺で4月中旬から始まり、乗鞍高原などでは5月の初旬まで楽しむことができます。

この季節に訪れる皆さんには、梓川沿いに自動

車を走らせながら、車窓からの景色の移り変わりを感じていただける絶好の時期となりますので、松崎町の皆さんにもぜひ、

安曇地区の春をご堪能いただきたいと思っておりますので、機会がありましたら、足をお運びください。



▲水殿ダム ふれあいダム広場の桜

町長コラム 第28回

新年度を迎えて

4月1日から令和6年度が始まりました。子どもたちは入学や進級に期待と不安が入り混じっていることでしょうか。さて、

私たち大人はいかがでしょうか？ワクワクしたりドキドキしたりする機会が減っているのではないのでしょうか？

人間は素晴らしい能力を兼ね備えております。「感性」がその一つです。ワクワクしたりドキドキしたりするときにはドーパミンが分泌され、脳の働きが高められます。そして、充実した時間を過ごすことによって幸福感も高められるそうです。新しいことを知ったり経験することは、いくつになっても大切なことで、

松崎町長 深澤 準弥

人生を豊かにできるそうです。

また、「人間は考える葦である」とは、フランソワの哲学者であるパスカルの有名な言葉です。人間というのは弱い面もたくさん持っているが、「考える」という働きがある、ということ偉大である、という意味です。

新年度を迎え、新しいことにチャレンジしてみたいかがでしょうか。図書館で新しい情報に触れてみたり、仲間を誘ってサロンやサークルに参加したりしてみるなど、あえて「考える」環境に身を置くことで、いつもの時間をより豊かにしてみませんか。

～ まちのできごと ～

伊豆桑抹茶スイーツ新作試食会



2月19日に、浜丁で「伊豆桑抹茶スイーツ新作試食会」が開催されました。

これは、桑抹茶を使ったどら焼きやわらびもち、シュークリームなどの新作スイーツを町の新たな特産品とすることを目的に、松崎桑葉健康協議会が主催して行われました。

試食には松崎小学校3年生も参加し、試作に対する子どもからの意見も取り入れていました。

富士山のイベント 仲直り神事

2月23日の富士山の日に、コノハナサクヤヒメとイワナガヒメの仲直りを祈願する仲直り神事が行われました。

松崎町は平成24年2月23日に、「世界でいちばん富士山がきれいに見える町」を宣言して以降、毎年2月23日に仲直りの儀を執り行っており、この地より日本・世界の繁栄と平和を祈念しています。



河津桜まつり 松崎町ブース出店



2月23日から25日にかけて、河津町で開催された桜まつりに、松崎町観光協会、振興公社、商工会、役場職員からなる「チーム松崎」が物販・観光ブースを出店しました。

これは、河津町との桜広域連携の一環で今年初めて行われたもので、ブースでは、桜葉もちや桜葉クッキー、桜葉たくあんなどが販売され、多くの人に松崎町の良さを感じていただきました。

グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクール

2月27日から3月1日にかけて、グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクールが開催されました。これは、地域の魅力を伝えるインストラクターを養成することを目的に行われ、19人の方々が参加しました。

参加者は、座学に加え、グループに分かれて体験プログラムの検討やガイドの練習を行うなどして、必要な知識や技能を学びました。



My Town Topics

松崎町ふれあいスポーツ講演会



3月3日に、環境改善センター文化ホールでふれあいスポーツ講演会が行われ、講師として、元スピードスケート日本代表の高木菜那さんを迎え、「なな転び八起き～いま私が伝えたいこと～」と題した講演をしていただきました。

会場には、高木さんのお話を聞こうと多くの方が訪れ、高木さんのお話に熱心に耳を傾けていました。

松崎町商工会女性部による特産品開発の報告・お披露目会

3月5日に、環境改善センター大会議室で、松崎町商工会女性部による特産品開発の報告・お披露目会が開催されました。

これは、松崎町で久しく特産品が創出されていない中で、町内産業の活性化を図ることを目的に行われ、「桜葉たくあん」「桜葉葛ぷりん」「川のりしお」「パイヤ漬け」の計4商品がお披露目されました。



松崎小学校5年生 林業学習



3月5日、松崎小学校5年生を対象に、林業学習が行われました。

これは、丸高T T株式会社の方々を講師に迎え、今年度初めて行われました。

小学生は、クイズや紙芝居を通じて日本や松崎町の林業の現状を知ったり、実際にのこぎりで木を切ることを体験して、町の産業でもある林業について知識を深めました。

第40回松崎町文化協会芸能発表会

3月10日に、第40回松崎町文化協会芸能発表会が行われました。今回は、22組の団体が参加し、合唱や舞踏、太極拳などが行われました。

また、特別出演として、峰輪区天王祭シャギリやウエルネスまつぎ太極拳、松崎町のうた、おたまじゃくしの会の演技も披露され、各団体の演目を見ようと、会場には、多くの方が訪れました。



町の人口と世帯

(令和6年2月29日現在)
()内は前月比

総人口	5,779人	(-27人)
男	2,725人	(-22人)
女	3,054人	(-5人)
世帯数	2,858戸	(-5戸)
転入	4人	転出 14人
出生	1人	死亡 18人

(2月届出分) 戸籍だより

おめでとございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
指川	うた歌 羽	女	岩澤 翼

おめでとございます(婚姻)

夫		妻	
地区	氏名	地区	氏名
指川	岩澤 翼	指川	稲葉 玲歌

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
松尾	渡邊 進	86	渡邊 淳
那賀	土屋 時男	85	土屋 龍一
峰	里見 正則	93	里見 祐好
松尾	鈴木 けさ子	88	鈴木 勇史
宮内	中村 定治	88	中村 睦美
中区	関 邦郎	91	関 清彦
雲見	関 國彦	70	関 千鶴子
江奈2	芳屋 ときえ	89	芳屋 奈津美
道部	斎藤 久枝	91	斎藤 芳哉
東区	伊藤 修次	87	伊藤 さな恵
建久寺	松本 澤子	81	松本 利之
江奈2	森 寛男	85	森 末子
江奈2	鴻野 和男	84	鴻野 由里
宮内	田中 義一	87	田中 博子

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

令和6年2月発生分

()内は前年同月比

人身事故	1件	(±0)
物損事故	6件	(-3)
死者	0人	(±0)
傷者	1人	(±0)



阿部 千彩希ちゃん
(江奈2)



鬼塚 優羽ちゃん
(櫻田)

【問合せ】
健康福祉課
(42)3966

ピカピカキッズ



3歳児健診で「虫歯」がなかった
お子さんをご紹介します。

松崎文芸

— 短歌 —

冬さかり姪からのふみ病とぞ

老人の日日喜怒哀楽の道

石田 安江

夕映えに染まりてゐるたる水平線の

暮れゆくまでを見とどけてくる

堀岡 洋子

朝よりか糞つくらむと火を付ける

来る年はもう出来ぬだらうと

山本 智恵子

町の人事

【採用】4月1日付け

齋藤 祐衣

教育委員会事務局

(松崎幼稚園)

窪田 春翔

企画観光課商工観光係

内藤 龍乃介

窓口税務課戸籍窓口係

筒井 稔

企画観光課参事

(地方創生人材支援制度による派遣職員)

【退職】3月31日付け

健康福祉課課長補佐兼福祉課長

産業建設課管理係 美澤 一廣

渡辺 慶介

【問合せ】

総務課 (42) 3963